

3 - 1. グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうち
加工食品クラスター輸出緊急対策事業

【令和6年度補正予算額 401百万円】

＜対策のポイント＞

加工食品は、農林水産物・食品の輸出額の約4割を占め、輸出の伸びが期待できる分野である一方、食品製造業においては、中小・零細事業者が大半を占めており、輸出人材の確保や販路開拓等単独での輸出の取組を行うことが困難です。このため、多様な商品について地域の食品製造事業者等が連携して海外市場を開拓する取組や、現地ニーズに対応した取組等を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 加工食品のPR等需要拡大、テストマーケティング、輸出人材の育成等

加工食品の輸出拡大に向けて、複数の食品製造事業者等が連携して販路開拓を行い、輸出の商流を構築するためのプロモーションやテストマーケティング、輸出人材の育成等を支援します。

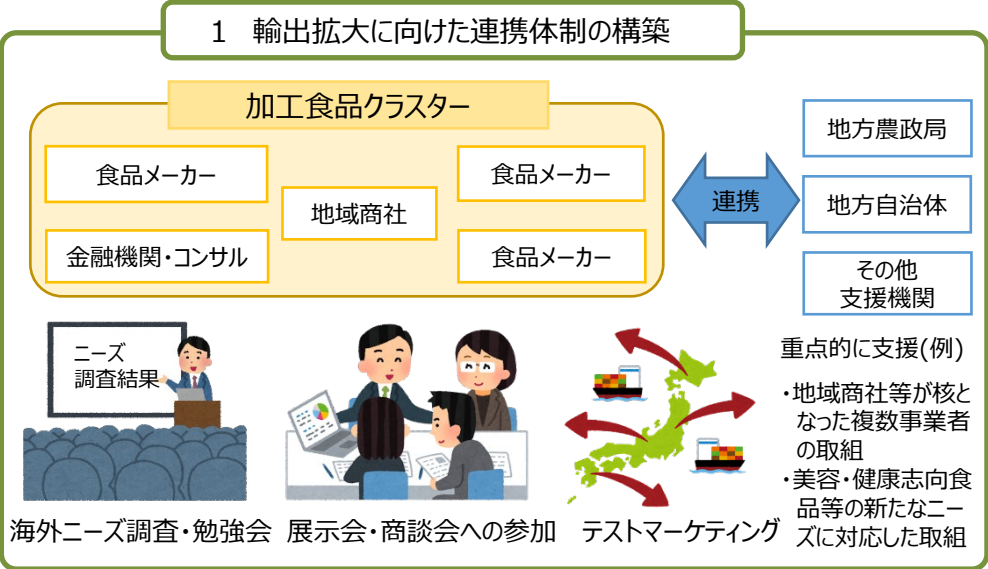
2. 輸出先国の現地ニーズに対応するために必要な機械の導入等

輸出先国・地域のバイヤー等が求める条件等、現地のニーズに対応した商品の開発・製造のために必要な機械導入等に係る費用を支援します。

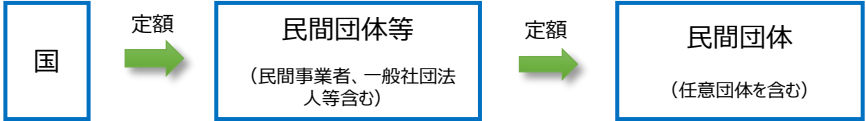
3. 加工食品クラスター組成・育成・輸出事業計画の策定支援等

1、2による取り組みの管理や遂行のサポート、輸出事業計画の策定支援等を行います。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課（03-6744-2068）